

1-2 学部の教員組織

学部・学科等		専任教員数										設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人 当たりの 在籍学生数 (表14(B)/計(A))	兼 任 教員数	
		教授		准教授		講 師		助教		計 (A)					助手
		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)					
神学部	神学科	8	0	1	0	0	0	0	0	9	0	0	8		12
神学部 計		8	0	1	0	0	0	0	0	9	0	0	8	4.4	12
文学部	英文学科	9	0	4	0	0	0	0	0	13	0	0	6	34.0	25
	外国語学科	16	0	5	0	1	0	0	0	22	0	0	8		44
文学部 計		25	0	9	0	1	0	0	0	35	0	0	14		69
商学部	商学科	9	0	4	0	0	0	0	0	13	0	0	10	57.8	23
	経営学科	7	0	3	0	2	0	0	0	12	0	0	10		25
商学部 計		16	0	7	0	2	0	0	0	25	0	0	20		48
経済学部	経済学科	9	0	6	0	1	0	0	0	16	0	0	12	53.3	22
	国際経済学科	8	0	3	0	0	0	0	0	11	0	0	10		10
経済学部 計		17	0	9	0	1	0	0	0	27	0	0	22		32
法学部	法律学科	13	0	9	0	0	0	0	0	22	0	0	14	52.7	40
	国際関係法学科	7	0	3	0	0	0	0	0	10	0	0	8		20
法学部 計		20	0	12	0	0	0	0	0	32	0	0	22		60
人間科学部	児童教育学科	18	0	3	0	0	0	0	0	21	0	0	10	32.4	35
	社会福祉学科	11	0	5	0	0	0	0	0	16	0	0	14		46
人間科学部 計		29	0	8	0	0	0	0	0	37	0	0	24		81
国際文化学部	国際文化学科	19	0	5	0	1	0	0	0	25	0	0	10	28.0	54
国際文化学部 計		19	0	5	0	1	0	0	0	25	0	0	10		54
(その他の学部教育担当組織)		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
言語教育センター		0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	/	/	0
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	55	/	/	/
合 計		134	0	51	0	5	0	2	2	192	2	0	175	/	356

[注] 1 専任教員については、(表19)のうち、学部教育を担当する専任教員について作表すること。

- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教その名称を記載し、専任教員数を記入すること。
- 3 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても**専任として**授業を担当して記入すること。その場合、(表19-3)および(表19-4)の専任教員が、本表においても専任教員に算入される。
たとえば、大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合がこの典型的な
- 4 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記
- 5 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めな
- 6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、
において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」の該当する欄(左側)に含めて
の数を「特任等(内数)」欄に内数で示すこと。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入すること。
- 7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複して記入しないこと。
- 8 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入すること。併設短期大学からの兼務者も「兼任教員数」の欄
国立大学所属教員については、「兼任」、「兼任」を共に「併任」としている場合もあるが、学外からの併任である者は「兼任教員
と。

同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入すること(重複可)。大学の状況によっては、兼任教員数の欄
部全体で記述してもよい。
- 9 「設置基準上必要専任教員数」欄には、大学設置基準別表第一、第二をもとに算出した数値を記入すること。同表に基づかな
認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述すること。
- 10 「助手」欄には、大学院研究科等の専任で学部の業務にも従事している助手数も含めて記入すること。
- 11 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(R
考」欄にその各々の名称と人数を記入すること。

(表19-2)

備 考

「育担当組織」欄に、

入っている教員数も含め

る例である。

記入すること。

同じこと。

専任者（研究条件等に
記入するとともに、そ

欄に含めること。なお、
員数」欄に記入するこ

欄は学科ごとではなく学

科ごとの算出方法により設置

欄 A) については、「備